

南山大学体育センター使用心得

本体育センター使用者は、下記事項に留意しなければならない。

1. 使用時間は、午前 9 時から午後 9 時 30 分までとする。
2. 各施設の鍵の貸出は総務課管財担当（北詰所）において学生証を提示し、貸出簿に記入の上行う。
3. 体育センター内の次の施設では、運動に適した服を着用し必ず屋内専用運動靴を使用すること（土足厳禁）。
 - ①メインアリーナ（含ランニングデッキ）
 - ②トレーニングルーム
 - ③卓球場
 - ④多目的ホール
4. リハーサルルーム、パート練習室使用中は入口のドアを締めて音が外部に漏れないよう留意すること。
5. 各自、各施設内の秩序を重んじ、他人に迷惑を及ぼすような行為をしないこと。
6. 設備・備品等を使用した場合は、もとの位置に戻し、使用後の各施設を整備しておくこと。もし設備・備品等を損壊したときは、直ちに学生課学生係に届けてその指示に従うこと。
7. 所定の場所以外で喫煙、飲食等をしないこと（各施設内はいずれも禁煙、飲食禁止）。
8. 各施設の使用後は、清掃を必ず行い、併せて周辺の美化に努めること。
9. その他、学生課、総務課等管理者の指示に従うこと。

以 上